

平成20年第3回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成20年12月1日(月曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	佐 伯 瑞 絵
係 長	佐々木 昭 治	企 画 員	田 畑 幸 枝

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総 務 部 次 長	田 辺 剛
総合政策部長	兼 重 勇	市民福祉部長	阿 野 繁 治
病院事業局長	藤 澤 和 昭	建設経済部長	伊 藤 康 文
総合観光部長	山 縣 博 行	総 務 部 長	羽 根 秀 実
総合政策部長	佐々木 郁 夫	総 務 課 長	古 屋 勝 美
企画政策課長	白 井 栄 次	総合政策部長	中 村 弥 寿 男
病院事業局長		地域情報課長	
経営管理課長		建設経済部長	
		農 林 課 長	

建設経済部長
 商工労働課長
 教育委員
 事務局長
 美東総
 支所
 上下水道課長
 監査委員
 事務局
 農業委員
 事務局
 市民福祉部
 高齡障害課長

金子 彰
 國舛 八千雄
 坂本 文男
 矢田部 繁範
 井上 真知子
 古屋 安生
 山田 悦子

教育長
 消防長
 秋芳 総合
 支所長
 代表監査委員
 会計管理者
 市民福祉部
 生活環境課長

福田 徳郎
 金子 正治
 小田村 治久
 三好 輝廣
 久保 毅
 福田 和司

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 専決処分の承認について（平成20年度美祢市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第 4 議案第 2号 平成20年度美祢市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第 3号 平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 4号 平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 5号 平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 6号 平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 7号 平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 10 議案第 8号 美祢市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 9号 美祢市心身障害児（者）福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 10号 美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 11号 美祢市農業近代化資金助成条例の一部改正について

- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 美祢市農林業施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 美祢市非補助土地改良事業の利子補給に関する特別措置条例及び美祢市県営ほ場整備事業分担金の利子補給に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 1 5 号 美祢市営住宅条例及び美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 1 6 号 美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 7 号 美祢市土地開発公社定款の変更について
- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより平成20年第3回美祢市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本定例会に本日までに送付してございますものは、執行部より議案第1号から議案第18号までの18件と、事務局からは会議予定表並びに一般質問順序表でございます。本日、机上に配付してございますものは、議事日程表第1号、議案付託表の2件でございます。御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第1号から、日程第20、議案第18号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、平成20年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました議案18件について、御説明申し上げます。

議案第1号は、専決処分の承認についてであります。処分事件は、平成20年度美祢市一般会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、美祢市長を被告とする「怠る事実の違法確認請求・損害賠償等請求・住民訴訟事件」に係る訴状が山口地方裁判所に提出され、同裁判所から口頭弁論を11月11日に行う旨の呼び出し状の送達があったことにより、これに伴う一切の訴訟行為を弁護士に委任することとし、この弁護士委任に要する経費の補正を行ったものであります。

歳出については、総務費において、住民訴訟に係る弁護士委託料34万9,000円を追加補正し、歳入については、地方交付税を同額充当し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ158億6,378万5,000円としたものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成20年度美祢市一般会計補正予算(第3号)であります。

このたびの補正は6月以降の人事異動等による人件費の費目間の調整を初め、原油価格の高騰による燃料費等、当面必要とする経費について補正するものであります。

補正の主なものについて御説明いたします。

まず歳出であります。人件費につきましては6月以降の職員の異動等による調整等、特別職を含めまして総額279万1,000円を減額いたしております。

次に、人件費を除いた各費目の主な補正について御説明いたします。

まず総務費では、財産管理において、燃料費37万2,000円を追加するものであります。

企画費では、総合計画策定に当たって、審議会専門部会の設置及びワークショップの実施に係る経費として82万円を追加するとともに、総合計画策定業務委託料の入札減により134万円を減額し、差し引き52万円を減額いたしております。

選挙費においては、本年4月に執行の市長選挙及び市議会議員選挙費1,696万1,000円を減額するとともに、農業委員会選挙が無投票となりましたので、883万3,000円を減額いたしております。

次に、民生費では、障害者福祉費において、通所サービスを行う事業所に対し、通所者の送迎に係る利用者負担を軽減するため通所サービス利用促進事業補助金80万円を計上するとともに、共同生活介護事業者に対して重度障害者の支援体制強化に要する補助金としてケアホームの重度障害者支援体制強化事業補助金88万

6,000円を追加するものであります。

老人福祉費では、介護保険事業特別会計への繰出金に242万円を追加するものであります。

老人福祉センター費では、老人憩いの家管理経費及びカルストの湯管理経費に燃料費46万5,000円を追加するものであります。

国民健康保険費では、国民健康保険事業特別会計への繰出金98万1,000円を追加するものであります。

生活保護費では、前年度事業の精算の結果、超過交付となった生活保護適正化実施推進事業の国庫負担金の精算返還金20万5,000円を計上するものであります。

次に、衛生費では、火葬場費において船窪山斎場運営経費に燃料費12万3,000円を追加するものであります。

塵芥処理費では、カルストクリーンセンター管理運営経費に燃料費等768万3,000円を追加するとともに、し尿処理費では、衛生センター管理運営経費に光熱水費193万6,000円を追加するものであります。

水道施設費では、簡易水道事業特別会計への繰出金1,516万4,000円を減額いたしております。

美祢社会復帰促進センター診療費では、受刑者の歯科診療回数を増やしたことにより、美祢社会復帰促進センター診療所運営事業に162万3,000円を追加するものであります。

次に農林費では、農業振興費において、規模拡大のための農地集積を支援をする担い手農地集積高度化促進事業補助金420万8,000円を追加するものであります。農地費では、農業集落排水事業特別会計への繰出金488万2,000円を追加するとともに、元気な地域づくり・プロジェクト支援交付金事業においては、事業内容の組み換えによる事業の進捗を図るため、一部の事業に計画変更が生じたことから401万6,000円を追加するものであります。

次に、商工費では、観光費において道の駅「おふく」の効率的な管理運営のため指定管理委託を行っていますが、温泉の掛け流し方式により燃料の量が増大したことと、昨今の原油高による灯油代の高騰により、指定管理委託料に1,819万6,000円を追加するとともに、今後の燃料費の削減を図るため、排湯の熱を利用し

て湯船及びシャワー水を加熱する温泉熱源効率化施設整備工事に1,350万円を追加するものであります。

次に、教育費では、個人お二人の方から指定寄附金として160万円の寄附がありましたので、寄附の趣旨に沿い、図書購入の経費として小学校の教育振興費に110万円、中学校の教育振興費に50万円を充てることといたしております。また小学校及び中学校の施設の耐震化を図るため、耐震一次診断結果による構造耐震指標値0.3未満の施設の耐震維持診断を実施することとしておりますが、診断に要する日数が年度をまたぐため債務負担行為を設定するとともに、本年度必要となる経費として、中学校費において学校施設整備経費に業務委託料135万円を追加するものであります。

体育施設費では、温水プール運営経費に燃料費160万6,000円を追加するものであります。

次に、災害復旧費では、8月の豪雨により農林施設の災害復旧費として355万円を追加計上するものであります。

以上が歳出についての主な補正内容でありまして、補正総額は2,886万8,000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、国・県支出金、寄附金及び市債など特定財源として2,092万8,000円を充当し、市税、地方交付税及び繰越金など一般財源として3億7,162万2,000円を充当するとともに、地方特例交付金275万4,000円を減額補正し、その結果、基金繰入金3億6,092万8,000円を減額補正いたしております。

以上により、既定の歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,886万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ158億9,265万3,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。小学校及び中学校施設の耐震化を図るため、耐震一次診断結果による構造耐震指標値0.3未満の施設の第二次診断を実施するに当たり、債務負担行為の追加をするとともに、総合計画策定事業については入札減に伴い限度額を変更するものであります。

次に、市債の補正であります。

道の駅「おふく」の温泉熱源効率化施設整備工事の財源として、借り入れる市債

を追加するものであります。

議案第3号は、平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、総務管理費では6月以降の人件費の調整として、人件費14万1,000円を追加するとともに、合併に伴うデータ統合に要する経費として84万円を追加するものであります。

次に、後期高齢者支援金等では、当初単価及び該当人数の増減による支払基金負担金1,640万6,000円を追加するものであります。

次に、共同事業拠出金では、当初見込みに対する医療費の増加により、高額医療費共同事業拠出金1,498万5,000円、保険財政共同安定化事業拠出金3,556万4,000円をそれぞれ追加するとともに、予備費に99万8,000円を追加するものであります。

以上、歳出については、総額6,893万4,000円を追加するものであります。

この補正額に要する財源といたしましては、国・県支出金及び交付金5,875万1,000円、一般会計繰入金98万1,000円を充当するとともに、繰越金920万2,000円を追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,893万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ32億7,538万7,000円とするものであります。

議案第4号は、平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、6月以降の人事異動等による調整として、人件費463万円を減額するとともに、原油価格の高騰によりリフレッシュパーク施設業務費に燃料費302万4,000円を追加するものであり、その結果、予備費に160万6,000円を追加するものであります。

以上によりまして、既定の歳入歳出の総額に増減はなく、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ既定額と同額の22億4,692万5,000円となるものであります。

議案第5号は、平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第

1号)であります。

このたびの補正は、施設管理費においては、河原地区、別府地区の処理施設に係る修繕料として774万9,000円を追加するものであります。この補正に要する財源といたしましては、諸収入286万7,000円を充当するとともに、一般会計繰入金488万2,000円を追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ774万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億1,030万7,000円とするものであります。

議案第6号は、平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、6月以降の人件費の調整として、人件費35万1,000円を追加するとともに、総務費では、介護認定制度改正に伴うシステム改修経費として413万7,000円を追加するものであります。

また諸支出金では、前年度事業の精算の結果、超過交付となりました介護給付費に係る国庫支出金等の返還金2,187万3,000円を追加するとともに、将来の介護給付費の支給に備えるため、介護給付費準備積立金に1億円を積み立てることといたしております。

また今後の介護給付費の増嵩に備えるため、予備費に2,109万3,000円を追加計上するものであります。

以上、歳出については、総額1億4,745万4,000円を追加するものであります。

この補正に要する財源といたしましては、国庫支出金206万8,000円、一般会計繰入金242万円を充当するとともに、繰越金1億4,296万6,000円を追加するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,745万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億2,726万9,000円とするものであります。

議案第7号は、平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)であります。

このたびの補正は、人件費として6月以降の人事異動等に伴う調整として、人件

費 1,057万6,000円を減額するものであります。

この補正に係る歳入といたしましては、繰越金 458万8,000円を充当するとともに、一般会計繰入金 1,516万4,000円を減額するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 1,057万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 3億753万2,000円とするものであります。

議案第8号は、美祢市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正についてであります。

県費負担教職員の職務に専念する義務の免除については、これまでは県教育委員会が承認を与えておりましたが、本来県費負担教職員の服務は市教育委員会が監督することとされていることから、今後は市教育委員会が承認を与えることができるよう所要の改正を行うものであります。

議案第9号は、美祢市心身障害児（者）福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

現在、美祢市地域活動支援センターさつき園は、地域生活支援事業として生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを目的として事業を行っておりますが、工賃が低額であることから利用者の自立への意識も低い状況にあります。従いまして、障害者が社会的に経済的にも自立できるよう働く場を提供するとともに、就労への移行にむけた知識及び能力の向上のための訓練により、工賃の増加や働く意欲の向上に努める必要があると考えております。

このためサービス体系を地域活動支援から就労継続支援に移行し、経験のある社会福祉法人が自立支援給付費を財源とし、事業を実施することが、より効率的で最も適切であると考えられます。

従いまして、社会福祉法人が実施事業者となり、施設の管理運営を行うためには、さつき園を公の施設から市の普通財産へ移管し、さらにさつき園と建物が一体的で共有部分を有する美祢市心身障害児デイ・ケアセンターコアラハウスについても同様の措置が必要になります。

なお、美祢市心身障害児デイ・ケアセンターコアラハウスの事業につきましては、継続して実施することとしております。

また現在NPO法人美祢地区ひので会に事業を委託しております地域活動支援セ

ンター美祢地区ひので作業所につきまして、美祢市地域活動支援センターひのでに名称を変更し、美祢市心身障害者福祉施設として設置するため、条例の一部を改正するものであり、この条例は平成21年4月1日から施行するものであります。

議案第10号は、美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。

現在、可燃物の収集運搬処分手数料は、収集袋の大(50リットル)が1枚当たり25円、小(30リットル)が1枚当たり15円としておりますが、新市発足後、市民の皆様から旧美祢市及び旧美東町で使用しておりました20リットルの収集袋の設定について強い要望がありますので、市民の皆様にご一層にお答えすることとし、排出されるごみの量に見合った収集袋を選択できるよう1枚10円の特小(20リットル)の収集袋を設定するため所要の改正を行うものであります。

議案第11号は、美祢市農業近代化資金助成条例の一部改正についてであります。

本条例は、農林業者等に対する農業近代化資金の融通を円滑にする措置を講ずることにより、農業経営の近代化を図ることを促進し、当市における農林業の振興に資するため制定しているものであります。

この農業近代化資金及びこれに係る助成につきましては、農業経済情勢や金融事情の変化に伴い、貸付利率や利子補給リストが改定される仕組みとなっておりますが、近年の金融情勢の急激な変化により、貸付利率等は短期間に、しかも頻繁に改定されておることから、これに対して適性かつ迅速に対応するため、償還期限・措置期間の範囲及び貸付利率等の上限に関して要綱で規定することができるよう所要の改正を行うものであります。

議案第12号は、美祢市農林業施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正についてであります。

農林業施設災害復旧事業のうち事業費が10万円以上、40万円未満の単独災害復旧事業について、美祢地域では市が施工し、受益者から分担金を徴収する方式、美東・秋芳地域では、個人施工に対し、補助金を支給する方式としていたものを補助金方式に統一することとし、それに伴い所要の改正を行うものであります。

議案第13号は、美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例の一部改正についてであります。

単独土地改良事業について、単独災害復旧事業と同様に、美祢地域と美東・秋芳

地域、それぞれ違う方式で実施していたものを補助金方式に統一することとし、それに伴い所要の改正を行うものであります。

議案第14号は、美祢市非補助土地改良事業の利子補給に関する特別措置条例及び美祢市県営ほ場整備事業分担金の利子補給に関する条例の一部改正についてであります。

これは国の政策金融改革による株式会社日本政策金融公庫法の施行により、農林漁業金融公庫が廃止され、その権利義務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたため、所要の改正を行うものであります。

議案第15号は、美祢市営住宅条例及び美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についてであります。

全国的に暴力団員による事件・トラブルが多数発生していることを受けて、公営住宅における暴力団排除の動きが全国的に広まっているところであり、山口県におきましては、県とほとんどの市町で公営住宅から暴力団を排除すべく条例を改正済みであります。

従って、本市におきましても、これに対応するため、美祢市営住宅条例及び美祢市特定公共賃貸住宅管理条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第16号は、美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

これは現在設置されている「訪問看護ステーションみね」と「美祢訪問看護ステーション」について、平成21年4月1日をもって1事業所に統合し、その名称及び位置を変更することとし、所要の改正を行うものであります。

議案第17号は、美祢市土地開発公社定款の変更についてであります。

これは一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴い、公有地の拡大の推進に関する法律が一部改正され、土地開発公社経理基準要綱についても一部改正されたことを受け、美祢市土地開発公社定款を一部変更する必要があるため、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第18号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは平成21年3月31日に人権擁護委員布施文子氏、松田雅氏及び大橋莊一

氏が任期満了となりますため、松田雅氏及び大橋莊一氏を再任候補者として植田暢宏氏をそれぞれ新任候補者としてそれぞれ推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案18件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。日程第3、議案第1号専決処分の承認について（平成20年度美祢市一般会計補正予算（第2号））の質疑を行います。質疑はありますか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） まず議案第2号の件なんですけれども、その中で教育費についてちょっとお伺いしたいなと思ってます。

議長（秋山哲朗君） 議案第1号。よろしいですか。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第1号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第2号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を

行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 大変に失礼いたしました。

まず議案第2号なんですけれども、この20年度の美祢市の一般会計補正予算ということで、その中のページ40ページで教育費、学校施設整備費についてなんですけれども、この補正額については135万円ということで、これは10日前の議会運営委員会においてもお話ししたように、この費用に関しては、地域活性化緊急安心実現総合対策の交付金、美祢市には2,600万円が充てられたその一部が今回この学校施設整備費に充てられたということなんですけれども、本年度のこの補正額の135万円に関しては、まず学校の耐震化をメインに耐震化調査費に充てられておられると思っております。それで、まずどこの中学校がその対象になっているのか、その辺をわかれば説明していただきたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 國舛局長。

教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは、岡山議員さんの御質問にお答えをしたいというように思います。この診断につきましては、美東中学校のA棟とB棟、二つの校舎でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 一応ことし6月の本会議において、私も耐震化について御質問したんですけれども、その中で美東中学校に関しては、昭和35年築48年たつてるということで、この耐震化率も0.3を下回っていると思っております。それで、それに併せて秋芳南、北、そして大嶺中学校も同様に、それと同じようになり耐震化率が0.3を下回っているのではないかと、そのように思っております。

そういうことで、今回この補正費で135万円ですけれども、今後それに類似する、次にそういう大嶺中学校、秋芳、そういったところも今度しっかりと予算を充ててですね、今回総務省が地方交付税措置を手厚くするということで自治体の経費は実は13.3%で済むということで、これも時限措置でありますので、どうかその辺の学校の改築等も併せて、しっかりと今後検討していただきたい、そういった御要望も踏まえて私の質問を終わります。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 補正予算の37ページ、観光経費の指定管理委託料1,819万6,000円、これについてちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、お

ふく道の駅の指定管理者制度に関連してですね、追加予算であろうと。先ほど市長の議案説明の中では、これはいわゆる燃料の灯油代、これが高騰したということで、1,819万6,000円追加補正したと、こういうふうになっております。

そこでちょっとお尋ねなんですが、もともと指定管理者制度を導入したときに、これは定かではありませんが、燃料単価の10%超えた部分については、いわゆる追加していいですか、そういうものを投入するという約束があったと、こういうふうに示されております。

そこで、ちょっと私がこれ読み違えてるならば御勘弁いただきたいんですが、20年度の燃料費、年額が620万って書いてあるんですね。実績は実際には二千幾らと、こう書いてあるんですね。すいません、1,500万、4月から10月までが1,500万。620万というのは1年間だろうと思うんですね。そうしますと、もともと計画が実績の半分にも満たない金額でやってあったのかどうか、その辺ちょっと確認をしたいと思いますのでお答え願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今の620万と言われましたのは、指定管理をするときに美祢観光開発株式会社から提出をしていただきました申請書に記載された金額でございます。当時まだ循環式ということで掛け流し方式では行っておりませんでした。その関係で金額についてはそういう金額、また昨今の原油の高騰によります金額もまだ反映されておられませんので、620万円という小額な金額で申請をされたということでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） そうしますと、この20年度計画は当初から掛け流しじゃなくって循環型でやると、こういう計画が出ておったと、こういう受けとめ方によるしゅうございますかね。いいですか。

議長（秋山哲朗君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 18年度から5年間指定管理ということでございますが、その間の計画につきましては、すべて循環式の試算ということになっております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） わかりました。そうすると今後指定管理者制度を導入するに当たって、周辺の市町村もやっておるわけですが、当初計画は途中で導入はしないと、いわゆる5カ年なら5カ年間、その時点での計画、こういう進め方を今後されようとされておるのか、その辺もちょっとお答え願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 先ほど申しましたように、平成18年度から5年間、22年度までの指定管理ということで当初出させていただいております。これについては現在試算を見直すということは考えておりません。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） ちょっと方法についてまだいろいろ問題あるんですが、もう一つお尋ねをしたいと思うんですね。せんだって議会におきまして勉強会、予算の勉強会がなされまして、そのとき配布されました美祢観光開発株式会社の現状、予測、分析という何ページに渡ってありますか。かなりの部数で、我々に配られて勉強会をしたわけでありまして。

そこでですね、中身として恐らく公的資金を追加導入するにおいて、社長以下いろいろ検討された結果だろうと、こういうふうに思うわけでありまして。

その中で対策案ということで、売り上げ増を図るために、いわゆる特産物の売り場の商品の手数料、いわゆる農家の方もあるかもしれませんが、商売人もいらっしゃると思うんですね。そうした方々のそれぞれの地元の業者、市外の業者、それから特定の業者もあるんでしょう。15%、25%、27%という手数料が3とおりでなされていると。これを20%、30%というふうに、道の駅から言えば荒利益、業者から言えば手数料が増額される、その結果、327万円の売り上げ増になると、こういう計画が出てるんですね。私はこの辺はむしろおかしいんじゃないかなと思うんですね。商売人というのはもうかるところしか商品持っていきません、もうかる商品は、もうからない商品なら持ってきますが。その辺をですね、ただ売り上げ増の計画が単なる手数料アップというだけでとどまっているというところに、非常に不信感があるわけですね。

さらに仕入れ部門、これ食事のほうですね、食堂のほう。現在45.45%、い

いわゆる約46%の原価率。ちなみに最近は食材も大変上がっております。その中で、これを目標をもっと下げていこうと。いわゆる40%にしよう。荒利が60%ということですね。これは少なくとも相当の努力をされないと、こんなことは起きないだろうと思いますし、安易に原価率を下げるということになりますと、どんな食事ができ上がるのかなと。今でも46%かかっている。さらに今から食材が下がるとは思っておりません。この高いまま推移するならば、逆に50%ぐらいかかっちゃうんじゃないかなという気がします。この辺の計画も、単なる机上プランであろうというふうに私は思っているんです。

その次に、雑給、これにつきましても縦割り作業をされておられるようで、ここにシフトの案が出ております。しかしながら、中小零細企業がやっているのはですね、縦割り作業じゃないんです。1人の人がプラスワン、もう一つの仕事、あるいはもう二つやると、いろんなことをやりながらシフトを工夫して削減をしていくと、今回はこの削減によって60万ぐらい減ると、こう書いてあるんです。この辺のいわゆる今日までどのような対策をとられてきたのかと、この辺をちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 前回議員の皆様にお示しさせていただきました対応策についてでございますが、これにつきましては、10月の末に事務レベル上でまず協議をいたしました。

続きまして、11月の初めに道の駅の社員、私ども商工労働課を含めまして、また観光課の課長にもおいでをいただきまして検討をさせていただきました。

続きまして、11月の中旬に外部の方も来ていただきまして、経営検討会議において御報告をさせていただいたと同時に御協議をいただいたということでございます。

いずれにいたしましても、この対応策については、今現在で数値からできるものということで案のほうを作成させていただいた次第でございます。今議員が御指摘になりましたけども、総体的なことについては、これは数字上にあらわれてこないということでこの計画には乗せておりませんが、当然のことながら、その計画についても練っていく、考えたという事実はございます。

また、今現在のどういう対策をとということでございますが、道の駅におきまして

は、今社員の研修計画ということで、月1回社員会議等を開きまして、現状の分析と問題点を上げて改善策を検討をしているということと、またあとイベントの企画、アイデア等を協議いたしまして実施をしてきたということがございます。

また今年度でございますが、人件費の削減といたしまして、レストランの調理師が2人から1人になったということと同時に、社員のボーナスカットということで人権費の削減をしておるところでございます。

また広告、宣伝、営業ということで、割引券等の印刷、配布をしたりいたしまして、これを市外の公共機関、また観光会社のほうに配布をして集客増を図っているということでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 今課長がお答えになったのはですね、この議案を提案する準備をするところからの作業だけしかお答えがなかったわけですね。私が申し上げたのは、いわゆる循環型から掛け流しにするというのは、もうかなり数年前からの計画でもあり、そうなるということも踏まえた上でのどういうふうに取り組んでこられたのかをお尋ねしたわけでありまして。特に従業員さんのボーナスカットなんかすると士気が高まりません。逆に効果、逆効果出てくるわけですね。これは私もスーパーつぶした張本人ですからよくわかるんですが、担当部長に改善計画出させたら、必ずといっていいほど粗利益を上げてくるんですね。で、単純に仕入れ業者をたたくんじゃなくて、例えば新たな売れる商品をどう開発していくのか、あるいは道の駅だったらそれなりの特徴があるんですから、地元の特産品をどのように育て、どのように売るのかという工夫、それから当然のごとく今回も現行手数料で、じゃあ幾らあげたら三百何万の荒利ができるんかと。私も試算させていただきました。そうしますと、例えば市内業者が670万、どう売らせるか、余計、今までよりは。そういうふうな。例えば、JAがあと250万というふうなそれぞれ細分化してチェックをして、その上で取り組んでいく必要があると思うんですね。私がお尋ねしたのは、この議案提案する時点ごろからの作業じゃなくって過去今までの1年間どう取り組まれたか、現状を教えていただきたいと、このように申し上げたんですが、いかがでしょう。

議長（秋山哲朗君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

今申しました経営改善のための実施事項ということで、社員の研修計画等を常時行っているわけですが、それに伴いまして、道の駅と美祢観光開発株式会社と商工労働課ともども毎月の実績に伴いまして、その都度協議検討をいたしまして、道の駅のほうには実施をお願いをしてきたという経緯がございますが、提案理由にもありましたとおり、灯油の高騰、これがかなり大きな部分を占めまして、現状ではこういう結果になっているということでございます。その努力に対しまして、当然行き届かないところが多々あったというふうには実感をしておる次第でございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 別にですね、課長を非難しているわけじゃないですね。

確かにこの1,800万投入することによって、これはどういう形で会計上処理されるかわかりません。資本金でないことは間違いなだらうと思います。そうしますと、今年度はこれで何とか収支がうまくいくかわかりませんが、そのことも示されておりませんが、いわゆる今回もう一つ出てきましたのが、温泉の熱源効率化に伴う新たな手法で、流れたらもったいないからそれをもう1回通そうと、こういうことだろと思うんですね。これについては別に異論ありません。ランニングコストが下がるわけですからいいんですが、私が申し上げたいのは、一生懸命ですね、道の駅の関係者の皆さん、それから担当課、こういう人たちが一生懸命頑張っておられても、なおかつボーナスカットもしなくちゃならんような状況であります。近隣の道の駅、いいところと悪いところ明暗があるわけでありましたが、ぜひ私は安易にこういうものを投入するんじゃなくして、今回は循環型から掛け流し型に変更に伴う原油高騰というのが一番大きな原因であらうと思うんですが、根本的には先ほど申し上げましたように、そうした特産品の開発、そしてそれをどう売っていくのかというような仕組みも含めてやっていく必要があると思うんですね。

これは最後に市長にお尋ねをしたいと思うんですが、私は部内だけじゃなくて、来年度は若干経営コンサルぐらいの程度って言ったらしかられますが、外部を入れて、もうひとつ、岡目八目ないけど側から見た意見等も導入されて経営をされていくお考えがあるかどうか、最後にお伺いして終わりたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員、大変鋭い御質問を多々いただきましてありがとうございました。この道の駅「おふく」については、私が市長に就任以来、拠点施設ということでいい続けておるということをたびたび申し上げてきたところでございます。過去の実績は、もうかっておったころもありました。余りもうけると、これ公共的な施設ですからいけませんけれども、ある程度出るほうと入ってくる金がふえてきておった時期があったんですが、非常に近々は厳しい状況が続いておるということ。こういう中で、この施設を間違ってもだめにはいけない。これから新しい道路もできまして、人の流し方も含めて、その中であの道の駅「おふく」というのは非常に大切な施設と私は思っております。

先般、道の駅の職員に指示をしたこと、一つ一番大きなことはですね、誇りを持つこと、夢を持つこと、やる気を持つことなんです。ですから、今までこういうふうにしておったからこのままでいいんじゃないかというふうな意識で仕事をしておりますと、これは市の職員でも一緒なんです、右肩下がりになります。同じことを繰り返すということは将来に対する希望がありませんので、ぜひとも我々、あなた方がやっている仕事というのはこの地域にとって非常に大切な仕事であって、この地域の市民の方に夢を与える大きな施設を運営しておるという誇りを持ってやってほしいということを申し上げたところです。

先ほど掛け流しの話がありました。掛け流しの湯ですね。あれ循環式から掛け流しにしたときに、非常に大きな金を市が投資をしております。この金について減価償却が、これ公の施設ですから、道の駅の本体は償却費を見てないんです。ですから、その意味でも、この経営はそれほど負担になっておらないはずなんです。でありながら、この掛け流しというのは功を奏せずに温泉の客が減ってきておるといふ現状があります。ですから、施設を新たにしたいけれども、掛け流しということのPRが足りてないということで、いかにこの道の駅の温泉がすばらしい温泉施設であるということを知らしめるためにも、瞬間的な金がかかってもいいからそれもPRしなさいと。

それから大型のバスですね、大型の観光バス、どんどん入っていただくと、どつと70人が入られて、二、三人が買われるとついて買われるんです。今この道の駅「おふく」は、この特産品売り場、いい状態なんです。ここである程度しのいでお

るという部分があります。ですから、いい部分をさらに持ち上げてやるというのは非常に大切と思います。

今議員がおっしゃったように地産地消という大きな目的を持ってありますし、このあり方も非常に考えていく必要があると思っています。旅行会社に対して、いかに大型バスをあそこに引っ張ってくるかという取り組み、ですからセールスですね、それも必要と思っています。ですから、その辺のあり方についても、今御質問あったように、民間を入れて非常に柔らかい頭で考えたらいいんじゃないかという御質問だろうと思います。私もそういうこと必要というふうに思っておるという回答をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 一つだけ誤解を招いたようでございますけど、私が申し上げたいのは、一般論で言う民間という意味じゃなくてですね、やはりそれなりの専門的知識を持たれた方と、コンサルのようなものを導入されるお考えはないかどうかとお尋ねしたわけでありまして。確かにおっしゃるように、特産品売場は利益を出しております。荒利を出しております。そして食堂部門と温泉部門、この温泉部門は原油高ということでしょうから。ですが、これは最終日に申し上げたいと思います。いわゆる指定管理者制度のやり方、5年間の契約だからということもあろうと思うんですが、今のように循環型から掛け流し方式にしたと。当然油が600万が2,600万にもなると。いわゆる2,000万もその経費が大幅に狂ってくるようなあれをやりかえよったわけでありましてから、今後私は指定管理者制度の持っていく方についてもその辺をきちんとしとくほうがいいんじゃないかというような気がいたします。

そのことについて、市長に今2点ほど申し上げましたが、専門的なものを導入されるかどうか、それからもう1点は指定管理者制度そのものやり方、今回のような大幅な変更があったときどうするんかということについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

ですから、市長として、それから一つは道の駅の社長としてのお答えがそれぞれあろうと思いますので、よろしくひとつお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） まず1点目です。コンサルトを利用する、活用する思いがあるかということですね。これはあります。明確に申し上げておきたいと思います。

それと今の指定管理者制度、5カ年の契約を結んでおります。しかしながら、当然5カ年というのは長いスパンを持っておりますので、金融的な状況、それから経済的な状況、もろもろ変わってくる可能性があります。それに対応して変更を生ずるということは当たり前のことでありますので、弾力的にやらしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 只今の燃料高騰による予算の見直しというところで、道の駅「おふく」と、この予算説明書から行くと温水プール、三つ目にリフレッシュパークというのは美東のトロン温泉、この三つが燃料高騰によって予算の補正がしたいという説明であったと思いますが、財政課長でいいんですが。その他公共の施設でこの本庁の建物も含めて燃料の高騰ちゅうのはただ単にお湯をたくボイラーだけじゃなくて、当然公用車も含めてあらゆる形で影響が出ていると思うんですが、補正の中では、この3点だけが強調されているんですが、その他の事業との関係では実情はどうでしょうか。まずその点をお尋ねしたいと思っています。

議長（秋山哲朗君） 羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 南口議員さんの質問にお答えいたします。

今回補正で上げておりますのは、先ほど申し上げましたリフレッシュパーク、あるいは温水プールが大きい補正の部分になっております。そのほかにつきましては、今回補正の要求をいたしましたところ、要求がなかったということに、既定の予算の中で賄えるということで今回補正が出ておりませんので、今回補正のありましたものにつきましては全額補正として計上させていただいております。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） そうすると、この三つの施設に附随している補正額を見ると、道の駅「おふく」が1,800万と。しかしながら温水プールは燃料費で160万、それからリフレッシュパーク等のトロン温泉が302万ということなんですが、この金額の大きな差はこれが利用者数や灯油というか、消費する灯油の量に比例した数字ということになるんでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 燃料の量そのものは前年度と当初予算部分等は変わっておりません。単価の上げ幅部分の補正ということで御理解いただきたいと
思います。（発言する者あり）使う量は当初予算と量的には変わっておりません。

（発言する者あり）すいません、リフレッシュパーク及び温水プールにつきましては、使用料がそれぞれ違うということでの補正の額が違うということで御理解
いただきたいとします。（発言する者あり）使用料がそれぞれ施設によって違うとい
うことでの今回の補正でございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） とりあえず、次の機会、追加資料で実際にこれをそれぞれ
主管が違いますので、観光法の関係で。ですから利用者数と実際に使う灯油の量を
三つの施設を比較した資料を後日提出していただきたいと、議長のほうを通じてお
願いをしたいと思います。

それから少なくとも燃料の高騰なんです、私が過去記憶していたのは、燃料費
が約大体1,000万以内ぐらいだったわけですね、ずっと長年。施設がオープン
して以来。ところがこのたびの補正を入れると燃料費が約3,000万近くになる
と。先ほど市長が言われたんですが、黒字の時代もあったと言われますが、この民
間であれば、民間の会社であれば必ず新規事業をやった場合、初期に投資を回収す
る計画の上ののっとなって、初めて売り上げが黒字が出たかどうかを評価するん
ですね。ところがその初期投資に対して回収がなされたという報告を聞いたことが
ないんですが、この掛け湯ですか、流し湯の事業も以前やってるみたいなんです
が、そういう事業を次から次へ繰り返すが、さらにここのとりわけ道の駅「おふく」
には、税金を、公的資金をどんどんどんどん投入しなければならない、その額がふ
えてきているというのが、これが実情ではないんですかね。

さらに、それを温水熱源効率化施設、これ初めて聞いた名前なんです、その整
備工事に新たに1,350万を追加すると。なぜそこまでやる必要があるんですか
ね。それほどこの道の駅「おふく」が地域経済や市政の発展のために大きく貢献
しているという評価や報告を私はこの議会では聞いたことがないんですが。そう
いう点についてお答え願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 南口議員の御質問でございます。以前資料としてお配りをさせていただきましたが、平成17年度の灯油料、灯油代につきましては、年総額が934万7,000円、これは循環式でございます。で、平成19年度、これは掛け流しにした昨年度の総額でございますが、2,368万ということで、これは灯油の使用料、かさでございますが、それと灯油単価の高騰によるものでございます。今後灯油代金につきましては、最近落ち着きを見せておるところでございますが、今後もこういったことが当然起こり得るというふうに考えるべきではないかというふうに思います。

従いまして、今回ランニングコストの減少ということで、この施設の整備工事を実施しておけば、将来にわたってこのほうのランニングコストの削減が見込まれるということでございます。

道の駅につきましては、今議員が御指摘になりましたが、その地域経済に与える影響等をお耳にされてないということでございますが、施設の外におきましては、農産物の直売を初め、建物の中におきましては地元商品の販売等を行っております。と同時に、地元の方の雇用に対しても一定の効果を与えているといえますか、一定の効果を得ているというふうに理解をしております。

また観光の拠点施設といたしまして、美祢市の観光、また情報発信の基地、それらの役割を果たしているというふうに思います。今後それらの今申し上げました役割をより一層担っていく必要があるかというふうに思います。

従いまして、こういう工事の実施等必要な施策というふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 一つは私が言っているのは、これまで果たしてきた道の駅「おふく」の役割、しかし現在においてもその役割をきちんと評価をしないといけないか。先日、新聞報道で病院運営の検討委員会について報道がなされていまして。見出しは美祢市立病院、もう一つは美東の共立病院、この二つの病院の存続のために、この病院運営の検討委員会が設置をされて、それが活動を始めたと、市長の談話も非常に大変厳しい中にどうこれを乗り切っていくか、自分自身がためされるというような談話が出ていました。

こうした中に守らなければ絶対ならないと、市民共通の課題としてと。しかし、この道の駅「おふく」の果たしてきた役割は役割として位置づけられるが、しかし、限られた予算の中で、しかも利用者がですね、利用者が市民がどれだけ享受できるものなのか、その施設が病院や他の施設として評価をしてですね、それがどう市民生活に役割を果たしているのかと同時に、さらに観光事業であったとしてもそれが確かに雇用の関係や地域経済の関係、そういった点では秋芳洞も含めて、大きく一つ一つを検討してみることは当然必要だろうと思います。しかし、この道の駅「おふく」だけで言うならば、余りにもお金を掛け過ぎている経過があるんじゃないかと一つは思われるところが1点です。

それともう1点は、指定管理者という名前が使われていますが、先日お隣の山陽小野田市で竜王山とそれからきららビーチ、並びにきらら交流館、すべて指定管理者が導入をされています。ほぼ結論が出ていますが、竜王山の係る管理、きららビーチに係る管理だけで約二十数名の方々が働いていますが、これが業者が変わることによって、総入れ替えになるんですね。一部専門的な技術職員らが継続されたとしても、指定管理者ということで管理能力が当然問われるわけです。その責任ということでは、指定管理者という制度をとっておきながら、従来の制度と何ら体制も含めて、運営手法も変わっていないと。名前だけ指定管理者というアリバイづくりをつくりながら、そもそもしかもこれは公の事業として直接できないので第三セクターという制度をとっているわけです。そうした問題を抱えながらも、なおかつその投資に投資を繰り返さなければならないということであるならば、この新しい新市の美祢市の事業全体を見てですね、必要であれば廃止すべき事業は思い切って廃止しなければならない課題もたくさん出てくるのではないかと思います。そういう点を含めて、市長に御意見をお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の御質問ですが、今道の駅、「おふく」の道の駅ですね。これと、それからそれを含めて新市の全体の公の施設とを含めて、無駄なものは整理統廃合したほうがいいんじゃないかという恐らく御質問だったんだろうと思います。

「おふく」の道の駅そのものですね、あれを設立したときは、ちょっとはっきり覚えておりませんが、恐らく当初8億から金が出てますね。その後、恐らく一、

二億を追加投資をしておるとお思います。現在、先ほど申し上げたように、この「おふく」の道の駅というのは、新市における観光の交流拠点、美祢地域側ですね　というふうに私は考えております。これを無駄にしたくないと考えております。これは生かしたいと考えております。ですから、今のところ廃止をするという考えは全くありません。今まで投資をしたお金をこれから十二分に生かさせていただきたいと、いきたいというふうに私は今かたい決意でおります。

それとほかの公の施設等ですが、御承知のように新しいし、財政的に逸楽なものではありません。非常に厳しい状況の中で今運営をいたしております。ですから、これからいろんな同じ目的を持った施設が市内各所にありますけれども、市民の方々の御理解が得られるなら、そういうふうな統廃合もこれから考えていく余地もあるというふうに考えております。

それと、お隣の山陽小野田市のことで、指定管理者制度が便法に使われておるんじゃないかということをおっしゃいましたけれども、やはり指定管理者というのは、民間の方々の知恵とか力をお借りをして、市が直接やれないものも、指定管理者だとやれますし、それから市が直営しておったものをコストダウン等のために指定管理者制度を適用すると。いろんなことで、どうしてもやはり必要な施設なのだろうというふうに思っています。基本的にはですね。これはアウトソーシングという言葉はもう何年も前に国から出ましたけれども、この大きな流れの中で指定管理者制度というのは出てきたと思いますので、これは新しい市としましても適正に使われていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君）　南口議員。

21番（南口彰夫君）　市長の今の答弁を聞く限り、あなたは間違ってます。少なくとも道の駅「おふく」をつくる経過と、それから今新市になった美祢市の観光事業と情報発信の拠点、確かにこの道の駅「おふく」の建設をする際、この議会でもそうでしたが、旧美祢市においては観光という目玉となるものと併せて美祢市そのものをアピールする、情報を発信する拠点が欲しいという経過があったのは事実です。

しかしながら私が先ほど言ったのは、歴史的役割は一つの到達点に来たと。しかしながら余りにも税金を流し過ぎるんじゃないかという指摘が一つある。それから

新市になって、新しい 秋芳町、美東町も含めて新しい新市になって、今は少なくとも議会の中でこれまでの議論の経過では、やっぱりその観光の拠点、しかも観光を通じた情報の発信の拠点は秋芳洞を中心としたところにあるというのが議会でも共通した認識ではないかと思います。そうした点を含めて、温泉と並びにそうした役割という点では、「おふく」もあるが、美東のトロン温泉もあるということも含めてですね、観光の拠点を本当にスタンスをどこに置いて将来的に美祢市をアピールしながら、美祢市の観光事業をどう発展させていくんかという点では、道の駅「おふく」に係り過ぎる費用から見るならば、現在今日においては改めて見直すことが必要ではないかというのが私の質問であり、それに対して答えていただきたいというのが一つです。

それから指定管理者制度というものは、これは平成15年9月に言うて、地方自治法の施行令の改正に伴って、民間のノウハウと活力の導入をもって公の施設等の管理に当たると。しかしながら、少なくともその道の駅は直接自治体ができない、市ができない業務なので、あくまでも民間の参入をもって管理運営に当たるということで農協も含めて参加をしているわけです。それなのに、さらに指定管理者制度の導入と。しかしながらそこで具体的に、そこで働いている管理職も含めて人の体制は何ら変わらない。しかも運営管理の方式も、新たな民間活力やノウハウが導入された形跡もないわけです。そうした点を含めて、正しく指定管理者と呼べる性格のものではないということも含めて、事業そのものを今後見直すことが必要なのではないかということに対して市長の御意見を求めた次第です。これ以上は、別に新たにしなければ答弁される必要はありません。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑は。岩本議員。

8番（岩本明央君） 燃料費について御質問いたします。これは今の一般会計から、あと特別会計もありますが。御存じのように原油先物価格は一時1バレル148ドルぐらいまで来ましたね。それで現在最近約50ドル前後まで下がっておるわけです。それで、一番身近な例として、車に使うレギュラーガソリンが一時184、5円まで上がったように思っております。最近118円から120円ぐらいになっておると思います。

それで財政課長にお尋ねしますが、今回補正を出されております、いろんな特会を含めて一般会計もそうですが、どの辺を基準にされた補正かということです。今

説明がありましたように、使用料についてはほとんど変わってないということで、ほとんどが単価が上がったからという説明でしたけど、今言いましたようにレギュラーガソリンも相当下がっておりますし、先物原油価格はもう3分の1くらい下がっております。その辺で今議員さんからも質問がありましたけど、その辺はどのような考えで補正をされたか質問いたします。

議長（秋山哲朗君） 羽根課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 議員さんの質問にお答えいたします。先ほど言われましたように、現在では原油の価格が下落の方向でございます。今回補正を上げましたのは10月1日現在の単価で積算をいたしまして、不足部分の額を補正として計上させていただいております。

議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） アメリカの気象予報会社によりますと、ことしは大変ことしの冬は寒くなるというふうな報道もありました。今の10月1日ということであれば、今現在はそれよりもまだ下がっているように思います。そういうこともいろいろ気象情報からまた原油の我々想像つかんような原油先物関係もありますんで、その辺は十分検討されまして、できれば3月定例会では減額補正があるような期待をしておりますんで、それを申し添えまして質問を終わります。

議長（秋山哲朗君） 今の油の使用料につきましてはですね、各常任委員会に皆かかりますので全体的な資料をつくらせて、常任委員会またありますので、そこで検討していただけたらと思います。よろしいですか。

そのほか質疑はございませんか。ちょっと、三好議員。

6番（三好睦子君） 先ほどから聞いて思いついたのですが、道の駅「おふく」の件ですけど、道の駅のどこにでもあります、最近。できだちはもうかっていたと思いますが、今ごろはたくさんあって、どこか特徴がないとお客さんも来られないと思います。そのために目先を変える必要があると思います。

それで、先ほどの聞きながら思ったんですが、中身を変えて特色あることにするためには、私が思うにはいのしし牧場をやってはどうかと、この美祿にはこの前からイノシシもたくさん出るということもありました。イノシシ牧場をすると。そして一頭一頭にオーナー制をしたり、それにもやり方がいろいろあると思いますが、オーナー制をすとか、それから食堂ではぼたん鍋というんですか、それとか焼肉

とか、そしてシン肉の販売とかもやればいいと思います。

それと乳牛、牛の放牧もやって乳牛、もちろん和牛もですけど、乳牛をして乳絞りの体験ができるよと。そしてその絞った牛乳も飲めるよと、そういったふうにしたらいいかと思います。

それから食堂では大分の矢祭町ですかね、昨年視察があったんですが、ちょうど私事情がありまして行けなかったんですけど、そこは食堂が地元の食材使って、地元の方が手づくりで地元の伝わってる料理を、おかずを出してるということで、ぜひ行ってみたいと思ったんですけど行けなかったんですが、こんなふうに地元の食材を使って、そしてこの美祢地域に伝わる料理を出すとか、そういったそこは地元のおばちゃんたちがやっておられるということでした。そういうふうにやって、美祢でないと食べれない、そういった料理をつくるのが大事ではないかと思いました。そうすれば、食材、美祢の地域の食材も売れますし、雇用もあります。そして食堂も家の中でなくて、アウトドア式で木陰ができたその下のテーブルで食べるとか、試行が必要であると思います。田舎が街のまねをするのではなく、田舎は田舎ならではの田舎のよさを出したというふうにやっていけばいいのではないのでしょうか。

先ほどから人件費を下げるとか、農家の手数料が少なく、多く取られてしまうとか、そういった内容ではなく、前向きのこういった発想の転換って言うんですか、中身の内容を変える特色あるためにやっていくとかいった、そういうふうに向けていって頑張っていってほしいと思います。

それから農協でもよく問題になるんですが、道の駅の「おふく」の経営が農協においても赤字なんです。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、質疑ですか、御意見ですか。

6番（三好睦子君） 御意見。

議長（秋山哲朗君） そんならちょっと。

6番（三好睦子君） それで農協と行政のあそこの仕切りがあるので、それものけて一体化していけば、この道の駅の収入につながるのではないかと考えます。意見です。

議長（秋山哲朗君） 今意見ということでよろしいですね。

6番（三好睦子君） はい。

議長（秋山哲朗君） はい。安富議員。

22番（安富法明君） 2点ほどお伺いをいたします。今道の駅につきまして、非常に南口議員、厳しい意見がございました。それでですね、私はもう少し違った見方をしております。農業なり地元の一次産業、これと観光を結ぶ一つの拠点、ですから、道の駅そのものの経営、もちろんそれはある程度収支が伴うものである、このことは必要だろうというふうに思います。

それとですね、そこで地元の農産物等の販売をされております。大変お客さんがある程度ついておられるようにも見えます。そういうふうな形で直接その経営にかかわらない部分で、私は地元貢献されている部分があるんじゃないかというふうに考えております。

そこで、そういうふうな関係の、JAとの関係があるんでなかなか難しいのかもしれませんが、販売額等がどれくらいあるのか、もしわかればお示しをしていただければ違う形で貢献してるよということがわかりやすい、こういうふうに思います。今できませんでしたら、何て言いますか、委員会まででいいと思います。

それとですね、もう一つお伺いをしたいわけですが、竹岡議員の質問の中にもありました。勉強会しまして、実は改善計画が出ております。これは第三セクターということで、市と農協ということらしいんですが、出された、あるいはつくられた計画というのがですね、課長が示された計画というのは、あれは市の職員がつくったもんなんですか、あるいは農協と市ということですから、協同で十分に検討されたものなのかどうなのか、恐らくそこいらがですね、コンサルどうのこうのというふうな話につながってくるような気もするんですが、お答えを願いたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

最初に質問でございました農産物の直売所の売り上げの関係が幾らかということでお伺いですが、平成19年度の実績におきまして、野菜売り場が3,055万7,000円の売り上げがあります。これは平成18年度の実績が2,305万円ということですので、約750万円ほど売り上げが伸びているというような状況でございます。

続きまして、2点目のご質問でございますが、今回お示しいたしました計画につ

きまして、だれが作ったのかということでございますが、先ほど話をさせていただきましたが、まず道の駅駅長並びにスタッフ、それと商工労働課職員、それと税理士の先生、それと農協の取締役の方、これで事前に協議検討させていただきました。その後にとりまとめを行いまして、11月の初旬でございましたが、道の駅美祢観光開発株式会社の社員会議においてそれをお示しして、その内容をもとにまた協議検討を加えたところでございます。で、最終的に11月の中旬になりますが、経営検討会議にこの資料をお示しをいたしたという状況でございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 大変失礼をいたしました。資料ですね、野菜市場とかさっきの課長の説明、資料をもらっておるようでございます。よく見ておりませんので失礼をいたしました。やはりこういうふうな部分でこれが全体の値からすると、売り上げの金額からするとですね、1割ですか、多いか少ないかわかりませんが、そういうふうな形で、基本的には道の駅の性格からするとですね、地元の方の大きな期待をされてるところだろうというふうに思います。伸ばしていくという方向でやはり考えるべきだろうというふうに思います。

それとですね、あと2番目の件ですが、やはりこの計画づくりにおいて、何ていいますか、行政主体、農協さんも言い方悪いかもしれませんが、半行政みたいな部分があるというふうに思いますのでですね、ひとつやはり民間と言いますか、コンサルがいいのかどうかは私はよくわかりませんが、経営について再度検討されることについては、そういうふうな形をとっていただきたいというふうに思います。終わります。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第3号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第4号平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第5号平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第6号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第7号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第8号美祢市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第9号美祢市心身障害児（者）福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） このさつき園に隣接するコアラハウス含めて既に建設されて十数年たつんですが、とりわけさつき園は心身障害児（者）が社会の一員として

自立して就労の機会が与えられる、そういう訓練の場として建設され、運営されてきたと思います。他市の状況をまた出すんですが、宇部市や小野田市では心身障害児が国道沿いにある市役所の隣接する花壇の手入れ、さらに大きくは常盤公園の中の清掃活動、山陽小野田市においては先ほど述べた竜王山も含めて各種公園、さらに造園事業など屋外作業を含めて、地域の中で働きながらですね、地域の中で役割を果たして、地域の中の一員として頑張っている姿を多々見ることが、たくさん見ることがあるんですね。しかしながら、美祢市の場合は心身障害児、精神障害者も含めてですね、それ以前はほとんど逆に言う、地域に出ることもなかったですが、こういう施設を通じて一たん家庭の中に閉鎖されていた子供たちが少なくとも通所する施設ができたことはある意味よかったと思いますが、しかしながらこの十数年間見ていると、逆に地域にさらに一層地域に出る機会、もう一つは就労する機会がこの間どれだけこの事業を通じて取り組まれてきたのか、その点をまずお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 南口議員の質問にお答えいたします。

今地域活動支援センターさつき園におきましては、ゴム製品の作成とかそういう車の関係のゴム製品、それから作業を行っておりますが、一応公園等の管理につきましても市からの委託等もありまして、そこでの作業も一緒に行ってる状況であります。地域に出て作業もしている状況です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） ときどき地域に出ている姿を見ないことはないんですが、私がしている質問は、本来障害者自立支援法も含めてですね、障害者が地域の中で社会の一員として自立して生活をしていく、働いて生きていくということを支援していくのが行政の役割だと思います。あの中施設の所で作業をしている、昔は子供だったけど、今は随分大人になってるんですね。それが例えば西厚保のほうからバスに乗って通ってきて、それで1日の作業を終わってまた帰っていくと。ところがそれを私は約20年間見てきました。ところがそうした子供がだんだんだんだん成長して大人になっていくわけですね。社会の一員として、例えば市内にある、たくさんある事業所の中で具体的に働く機会を提供する、また事業所をお願いをする、そういう機会をつくって、具体的に成功した例はありますかと、そういう点も含め

てお尋ねをしているわけです。

議長（秋山哲朗君） 山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） まだ具体的な成功した例というのはほとんどないと思いますが、今、今回9月に要綱を定めまして、地域自立支援協議会というものを立ち上げました。その中で今度就労部門とか、部門をつくり上げまして、その中でいろんな場合に対応していき、社会のほうへこれからますますどんどん出て行けるような体制をつくりたいと考えております。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 例えば先ほど道の駅「おふく」が出たんですが、何でこっち側から答弁されるのかちょっとようわからんけど、私はこっち向かって言いよるんやけどね。具体的な成功した例があるわけないんです。美祢市で恐らく取り組んだ例はないはずなんです。他市 まあすぐよその話するけど、よそに行って、例えば道の駅ですと、心身障害児がレジを打つ姿を私は何度も見たことがあります。それでたまたま気になるから、その施設管理者に尋ねたら、そう言われれば同じことを繰り返していると。ですから1日1日を見れば、変化がほとんどないように見えますと。しかし、そのレジを打ってる子はもう3年になるんですが、3年前から見れば大幅にレジを打つ作業が向上したと。これがたとえ10年かかったとしても半人前の仕事しかできないし、逆に補助員もついているので非常に困難さはある。しかしながら、その作業している人たちも含めてですね、補助をしている人たちも一体となってそうした社会の一員として参加をし、自立していくという取り組みを具体的にしている事例はたくさんあると思うんですね。

しかしながら、美祢市では、私が知っている範囲ではそういう具体的な取り組みは一度もないんです。しかもここで市長にちゃんとお尋ねをしたいと思うんですが、この条例の一部改正の趣旨だけを見るとですね、一見障害者が社会的に経済的にも自立できるよう働く場を提供するとともに、就労への移行に向けた知識及び能力の向上のための訓練、全くうそですよ、これは。うそと欺瞞に満ちたものがこの活字の中、書かれてます と私は思うが、市長自身はどう思われますか、お答えください。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） こちらからお尋ねしては悪いですが、どこがうそですか、一

体。

21番（南口彰夫君） この20年間、少なくとも私が見ている範囲では、先ほど成功した例がないと。しかし、ここで言われる障害者が社会的に、経済的にも自立できるように働く場を提供するとともに、就労への移行に向けた知識及び能力の向上のための訓練によりというような具体的な取り組みは一度もされたことはない、こういう美辞麗句の活字の名のもとに、さらに心身障害者、身体障害者をですね、こうした施設の中に隔離している、私に言われれば差別的な政策だと。それをさらに助長するような内容になっていってきているのではないかと思うが市長はいかがでしょうかとお尋ねです。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、先ほどからおっしゃる意味がよくわかります。我々の社会っていうのはさまざまな方で成り立っておって、これがいいとか悪いとかじゃないと思います。障害を持っておられる方々も我々の大事な仲間でございますんで、その方々が毎日働いて賃金の収入を得て、生きがいを持って、なおその上、今南口議員がおっしゃるようにどっかの会社で働くとか、お店で働くとか、そういうところまで行けたらいいなという仕組みをつくるために今回の提案をさせていただいたということです。

議長（秋山哲朗君） 南口議員、よろしいですか。（発言する者あり）竹岡議員、先ほど手を挙げられましたが。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） すいません、今。ええとですね、若干南口議員と似たようなところもあるんですね。私はひので作業所のほうをちょっと御質問申し上げたいと思うんですが、提案説明の中では、事業を委託しておるというふうに書いてございます。これは私は古い知識のまんまだろうと思うんですね。かつて合併前は美祢市、それから秋芳、美東それぞれがですね、ひので作業所に運営安定資金って言いますか、そういうものを補助してたというふうに私は認識いたしておりました。ところが、これは新市に変わって恐らく業務委託されたんだらうかなと思うんですが、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 山田課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 美祢地区ひので作業所につきましては、NPO法人美祢地区ひので会のほうで管理運営をされております。建物等につきま

しては市のものでありますが、事業の委託費として600万円委託料を支出して、それで事業を行っていただいております。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） わかりました。それでは委託費ということで間違いはないと思います。先ほどですね、南口議員がそうした施設とそれから実績といいですか、その辺についての成功例はないというふうなお話もあったわけですが、これ大変私事で申しわけないんですが、今精神障害って言わないかどうか分かりませんが、当時精神障害者という言葉であらわしておったわけですが、そうした事業はですね、たしか県の事業であったと思うんですね。法律改正になって今市のほうに來ていると、こういう認識しております。

私は実は社会適応訓練所ということで、精神障害者の皆さん方を正式には5名でございまして、社会に送り出しました。3年ないし長い人は6年かかりましたが、現在一生懸命この美祿の中で働いておられます。いわゆる社会適応訓練所を卒業されたら、私のほうがスーパーの中で事業としてやっております。それから市からの受けてる、多少の非難もらってますが、給食事業、これにつきましてもそうした障害者の皆さん方に食器を洗ってもらったり、そうした形の中でそれぞれまた旅立っていかれました。で、非公式にはもう5名、現在今1名抱えております。これも実は給食事業の食器洗いをしていただいておりますが、私は美祿市の中で事例がないというふうには思っておりません。特にこのひので作業所との関連でですね、これは過去十数年この事業に私は携わってきました。別にそれを自己宣伝するわけではございませんが、「ない」とおっしゃったんで、実はそうして市民の中でも一生懸命こうした作業所と取り組みながらやってるといふことの御理解はいただきたいと思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時、午後1時まで……（発言する者あり）今委員会付託を。どうぞ、南口議員。

21番(南口彰夫君) 委員会でぜひ議論していただきたいんですが、先ほど申したように心身障害児(者)の就労の機会を具体的に与えるために、これもまたよその市の事例なんですけど、指定管理者という職場もあり、また直接身体の障害者であれば、ある程度の公的業務をできるということで、市や県も職員採用では導入されていると思うんですが、心身の障害児という点では就労ということでは非常に不安定だと思う。しかしながら、先ほど申したように、長い目で見ればレジを打つこともできる。特に清掃活動ですね、そうした公の施設の中に、何らかの形で補助員がたとえついたとしても、そうした面での予算も含めながら検討していただいて、清掃活動等も含めて就労として機会を与えられるような手だてをぜひ市長のほうで、当委員会のほうで議論をしていただきたいと。

現状から行くなればですね、ほとんど高齢者の就労の場がほとんどになってます。ところが高齢者はもう既に美祢のシルバーもできて20年になるんですが、当時に比べればほとんど年金者も減ってきて、ある程度の年金生活で安定した最低限の安定した生活はできるようになってきていたと思います。そうした点からいくなれば、ただ単にそうした高齢者対策に限らずですね、高齢者と一体になってでも働く能力や働く技能、技術を継承し、受け継がしていく一員として位置づけて、長い目でつきあい、育てていくような取り組みをぜひ教育福祉委員会並びに執行部のほうと協議をして検討をしていただきたいと思います。

以上です。

議長(秋山哲朗君) という御意見でございますので、教育民生委員会で議論をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

この際、暫時、13時、午後1時まで休憩をいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

午前 11時55分休憩

.....

午後 1時00分再開

議長(秋山哲朗君) 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第12、議案第10号美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第11号美祢市農業近代化資金助成条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第12号美祢市農林業施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第13号美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第14号美祢市非補助土地改良事業の利子補給に関する特別措置条例及び美祢市県営ほ場整備事業分担金の利子補給に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第15号美祢市営住宅条例及び美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第16号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第17号美祢市土地開発公社定款の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第18号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第18号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第18号を採決いたします。本案は、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは13時20分より議員全員協議会を開催いたしますのでよろしく申し上げます。協議事項につきましては議会報告その他でありますので、御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

午後1時04分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年12月1日

美祿市議会議長 秋山哲朗

会議録署名議員 徳本良朝

〃 竹岡晋治